

1 学校教育目標						
児童生徒一人一人の個性と特性に応じた適切な指導を行い、調和のとれた心豊かなたくましい児童生徒を育成する。						
2 本年度の重点目標						
ア 児童生徒一人一人の実態に応じたきめ細かな指導						
イ 児童生徒の教育的ニーズに応じた教育環境の工夫						
ウ 地域の教育力を活用したキャリア教育の推進						
エ 学校改革の推進及び活性化						
3 自己評価総括表						
評価項目		評価の観点	具体的目標	具体的方策	評価	成果と課題
大項目	小項目					
学校経営	学校教育目標及び重点目標の周知と具現化。	学校教育目標及び重点目標にそった教育ができたか。	全職員が学校教育目標及び重点目標を共有し、それぞれの教育活動に反映させる。	①一人一人の教育的ニーズを把握し、適切な目標設定、評価を行う。 ②児童生徒の卒業後の姿を見据え、自立と社会参加を目指した指導支援を行う。	B	①保護者からの聞き取り、学校での見取りを複数で行い、個別の指導計画、個別の教育支援計画に生かすことができた。 ②小学部の段階から仕事体験や現場実習を通して、自立と社会参加を目指した授業を行った。今後も、関係機関と連携しながら進めていく。
	地域の人材活用や事業所との連携	地域の人材を活用した教育活動が展開できたか。	地域の方々と交流を行い、地域のことを知ったり、本校の教育活動について啓発する。	地域の教育力を活用して小国郷について知り、また、授業にゲストティーチャーとして参加していただくことで本校の教育活動、児童生徒への理解啓発を行う。	A	小学部では、坂本善三美術館の学芸員の指導の下、制作を行った。中学部では、7月豪雨で被害の大きかった杖立温泉の旅館の方にテレビ電話を活用してインタビューを行い、被害について知ることができた。高等部はSDGsの学習において役場の方においでいただき説明をいただいた。
	保護者及びサポートセンター悠愛との連携	保護者・サポートセンター悠愛・学校間における協力関係を構築することができたか。	保護者との関係において、学校評価アンケートのコミュニケーションの項目「そう思う」「ほぼそう思う」を90%を目指す。サポートセンター悠愛との関係において、学校評価アンケートのコミュニケーションの項目「そう思う」「ほぼそう思う」を90%を目指す。	①悠愛を利用する児童生徒に関する教育支援懇談会を状況を見ながら年2回をめぐりに実施する。 ②月1回、悠愛との連絡会を実施する。 ③必要に応じて家庭訪問や面談等を実施し、保護者との直接対話を行う。 ④保護者への情報提供を便りやメール等で定期的に行う。	A	担任等を通して連絡帳や電話連絡、通信の配付、小国支援カップへの保護者の参加を呼びかけるなど、授業や指導の様子を参観できるようにした。学校評価アンケートのコミュニケーションの項目「そう思う」「ほぼそう思う」は97%であった。また悠愛との連携について、担任と悠愛職員との丁寧な対話、連携を行ったことで、学校評価アンケートのコミュニケーションの項目「そう思う」「ほぼそう思う」の評価は87%と昨年度と変わらなかったが、「そう思う」の割合が増加した。

	業務改善の推進	働き方改革の推進を図ることができたか。	年間通して、随時確認し、子どもと向き合う時間の確保を図る。	・毎月末、時間外勤務の時間を確認し、必要に応じて面談等を実施する。 ・ワークシェアやプランニングウィークを活用し、子どもと向き合う時間の確保を図る。	B	年間通して、月2回のアフターファイブ完全実施日を水曜日から木曜日に変更した。17時30分頃までに退勤する職員が大半になった。 プランニングウィーク（会議等をしない）を通知票提出前や個別の指導計画等作成前などに1週間ずつ設けたことで、集中して取り組むことができ、その期間の超過勤務時間も減った。 業務の平準化を目指し、各学部で指導時間をやりくりし、業務に充てる時間を確保するなど工夫している。
	学校改革	不祥事防止及び不適切指導防止の徹底ができたか。	・周りから見られた自分の姿を常に意識する。 ・子どもの心に寄り添った指導支援を行う。	・不祥事防止研修を行い、自分事として捉えられるようにする。 ・振り返りチェックシートを活用し、定期的に自分の指導を振り返る。	B	不祥事防止研修を行いグループ毎に考え、共有することで意識を高めることができた。 また、「指導支援振り返り表」において確認を行った「〇（できている）」は、「人権に配慮した言葉遣い」100%、「体調面、安全面の配慮」96%、「障害特性を理解した指導」95%であり、子どもに寄り添った指導を行うことができていた。
授業の充実	教育的ニーズに応じたきめ細やかな指導の充実	学習指導要領に基づいた教科学習・自立活動の充実を図ることができたか。	学習指導要領に基づいた各教科・自立活動の目標・内容を設定する。	学習指導案に、学習指導要領からの目標・内容を明記し、根拠を明らかにして学習に取り組むようにする。	B	学習指導案の新様式導入に伴い、教師それぞれが学習指導要領を十分に確認した上で目標や内容を設定することが徹底された。結果として根拠に基づいた指導内容を設定することができた。
	教育課程の改善	学習評価の充実とカリキュラム・マネジメントの充実を図ることができたか。	観点別評価による学習評価を行い、授業の改善を図るとともに、学習評価を教育課程改善に生かす。	①観点別評価の様式を活用し、学習評価を行う。 ②年2回の職員アンケートと教育課程検討委員会（8月以降5回開催）により教育課程の検討を行う。	B	観点別評価の様式を設定したが、活用した学習評価の徹底はできなかった。次年度は、改めて観点別評価に関する研修を早い時期に計画し、改善を図る。 職員アンケートや学部会での検討内容を基に検討委員会を開催した。教育課程が現在在籍する児童生徒の実態に合っているかの内容の検討を行い実施した。今後も改善を行っていく。

	自立活動の指導の充実	P D C A サイクルによる自立活動の指導計画作成と評価の実施を行うことができたか。	適切な実態把握と学習指導要領に基づいた目標・指導内容の設定を行う。	①課題関連図を作成し、複数の教師による多面的な実態把握を行う。 ②自立活動目標設定シートによる学習指導内容項目の整理を行う。	B	職員全員で、児童生徒一人一人の自立活動の目標や指導内容について検討した。複数の職員の目が入ることで、より正確な実態把握が行えたり、具体的な指導場面や方法について検討したりすることができた。
			個別の教育支援計画・個別の指導計画による計画性・系統性のある評価の実施	①具体的な到達目標を設定し、個別の教育支援計画・個別の指導計画による評価を行う。 ②学習評価を次期の指導計画・目標の改善に生かす。	B	目標設定にあたっては、学部職員全員で検討を行い、具体的な目標設定を行った。検討は年度途中から取り組んだため、1年間を通して十分なP D C A サイクルを実施することはできなかったが、今後も継続していく。
キャリア教育(進路指導)	キャリア教育の推進	充実した進路指導を行うことができたか。	生徒一人一人の多様なニーズに応じた進路指導を実施する。	①多様なニーズに応じた校内・現場実習の事業所開拓および進路開拓を行う。 ②高等部3年生については、保護者および関係機関と連携を密にし、早期の進路決定を図ると共に、卒業後の支援体制を確立する。 ③最新の進路情報の収集を図り、進路ニュースや校内掲示等で生徒、保護者、職員への情報提供を定期的に行う。	B	①6つの事業所で新規の現場実習を行うことができた。また、そのうちの3つを高等部3年生の進路先とすることができた。 ②今年度は、前期実習が中止になり、夏季休業中に高等部3年生のみ臨時実習を行うことになった。おおむね希望の進路実現へとつながった。卒業後の利用に向けての手続き等も、保護者と連絡を密にし、進めることができた。 ③進路ニュースでは、阿蘇郡市の就労先例を職種に応じて記載するなどの情報を載せることができた。発行の回数は今後も課題となる。
		キャリア教育の授業実践ができたか。	活動を蓄積するための様式の工夫を行い、キャリアパスポートを作成する。	キャリアパスポートについての職員研修を行い、よりよい様式を作成する。また、今年度の取組を経て、職員から作成にかかる改善点などを聞き取り今後のキャリアパスポートの基礎を作っていく。	B	年度初めにキャリアパスポートについての職員研修を行い、本校での書式の説明を行うことができた。年度末にまとめ、今後に向けて改善等を行っていく。
		進路指導に係る専門性の向上を図ることができたか。	効果的な職員研修の実施	①福祉サービスの内容や利用方法など、職員のニーズに応じた研修を実施する。 ②施設や事業所見学を職員研	B	①職員向けの進路研修では、グループホームについての研修を行い、職員の専門性の向上を図った。 ②少人数での見学が可能な事業所等に

				修で実施し、職員の持てる情報の拡大を図り保護者への情報提供も行っていく。		については、保護者に情報提供し、個別での見学等を行った。
生徒 (生活) 指導	安全教育の充実	職員の児童生徒理解と安全意識の向上が図れたか。	所属学部以外に児童生徒についても理解を深め、適切な対応を図る。	情報交換の場として児童生徒理解研修を設定すると共に、児童生徒の成長や環境の変化に応じて共通理解が必要な場合は、朝会を活用して全職員に適宜周知を行う。	A	年度初めの休校期間中に、長期の休校に伴い不安定になる児童生徒がいることも考えられたため、児童生徒理解研修を設定し、全職員で児童生徒に対する情報の共有を行った。また、全体での共通理解が必要な情報に関しては、朝会等を活用し迅速に周知し、共通理解を図った。
		児童生徒自身の安全意識が向上したか。	① 毎月の信号週間の充実を図る。 ② 児童生徒自身の交通安全に対する意識を高める。	① 小国警察署と連携し、学習する場を設定する。 ② 月に一度バス通学生のマナー指導を実施し、登校指導の際に出た課題から指導内容を決定し、実践を交えた指導を行う。 ③ 校外学習等を実践の場とし、指導の成果を検証する。	B	① 毎月小国警察署の御協力により、信号の渡り方の指導を実施した。その場で指導していただいたことで信号確認、左右確認を行い安全を意識して取り組むことができた。 ② 今年度は、左右確認が不十分であるという課題が見られたことから、確認方法等を実践を通して指導した。また、交通量が多い場面においては、一斉に道路を渡るよう指導したことで、安全かつスムーズに渡ることができた。
	児童生徒会活動の充実	児童生徒の主体的な活動の推進と児童生徒会を活性化することができたか。	① 全校集会や委員会活動等の児童生徒会活動において、児童生徒自身が持てる力を発揮して取り組む。 ② クリーン作戦で地域に赴き、学校とのPRと地域の交流の機会を増やす。	① 活動ごとに教職員と児童生徒で内容や進行等を見直し、改善と工夫を行う。また、児童生徒が持てる力を発揮して意欲的に取り組むことができるよう、実態に応じて縦割り班を編制する。 ② 地元の広報に依頼し、事前のPRを行う。クリーン作戦に関しては、活動範囲を広げ、地域の方々と交流する場を広げる。	B	① 児童生徒の実態に応じて活動内容や役割分担を考え、意欲的に活動に取り組むことができた。また、児童生徒で話し合いをしたり、考えたりする場面を設けたことで意識を高め、活動に取り組むことができた。 ② 校外の清掃活動や花植えなどを通して、地域の方々とあいさつを交わしたり、「ありがとう」という言葉かけをいただくなど交流することができた。
人権教育の推進	人権尊重の精神に立った学校づくりの推進	人権教育研修の計画的実施ができたか。	年間計画を作成し、計画的に研修を行うとともに、必要に応じて臨時的な研修を	年間計画を職員に周知し、研修の意義を感じながら積極的に参加できるようにする。	B	校内研修を2回実施(第3回を年度内に実施する予定)し、新型コロナウイルス感染症に伴う新しい人権課題から差別の構

			行い、教職員 同士のOJTを 進める。			造や実態について学 び、差別をなくすた めにどのようなこと ができるか一人一人 が考えたり、教科書 無償化や教科書から 土農工商が消えた事 例から部落差別につ いて理解を深めたり する研修を実施した。
		保護者や地域への 啓発活動の推進が できたか。	小国郷地域の授 業研究会の担当校 として、本校の人 権教育の取組を地 域へ発信すると同 じく、保護者や隣 接する施設との合 同研究会等の機 会をもち、共通の 人権意識をもつ。	小国郷地域の授 業研究会に向けて、 全職員で取り組む 体制を作る。人権 教育の取組を学校 HPや便り、人権文 集を通して発信す る。	A	小国郷人権教育授 業研究会の公開授 業担当校として、 中学部の進路学習 の授業を地域の小 ・中・高等学校の 先生を対象に公開 することができた。 本校の進路保障の 取組について、小 学部・中学部・高 等部の系統的な進 路学習について地 域へ発信し、多く の参加者から意見 をいただくことが できた。また、本 校職員の半数が地 域の小・中学校の 公開授業に参加し 、地域の人権教育 の取組について共 有し、学びを深め る機会とすることが できた。
	「命を大切にす る心を育む指導」 の充実	自分の命をはじめ 、他人や他の生き 物の命を大切にす る心の育成ができ たか。	全児童生徒が命 の尊さについて理 解し、自分のより さを知り、友だち や家族を大切にす る実践的行動力を 身に付ける。	①児童生徒の発 達段階に応じた学 習を実施する。 ②全校集会等で 命に関する学習を 実施したり、個別 に学習を進めたり する。	A	①心のきずなを深 める月間では、小 学部・中学部・高 等部のそれぞれの 発達段階に応じた 人権学習に取り組 み、人権ポスター （全学部）や人権 標語（高等部）の 作成を行った。人 権週間では、小学 部で友だちの良い ところについて互 いに紹介しあった り、中学部では進 路学習で地域の事 業等からの依頼を 仕事内容とする学 習を通して、自ら のスキルを高めた り地域に貢献する ことで自己有用感 を高めたりするこ とができた。また 、高等部では、人 権学習の取組の中 で、新型コロナウイルス 感染症についての 調べ学習やそれに 関する差別事象に ついて考える学習 を通して、「小国支 援学校差別に負け ない5つの宣言」を 作成した。さらに 、小国町人権フェ スティバルにおい て、地域のケーブル テレビで高等部よ る発表を動画で放 送

						することで、地域へ発信することができた。 ②全校集会では、心のきずなを深める月間（6月）や人権週間（12月）において、自分や友だちの良さ、命の大切さについて簡単な講話を行ったり、世界人権宣言の一部を国連広報センターの動画を活用しながら紹介し、教育を受ける権利について、講話を行ったりすることができた。
いじめの防止等	いじめ未然防止	互いを思いやる心の育成といじめの未然防止、気持ちのよい元気なあいさつをすることができたか。	①心の教育の充実を図る。あいさつ運動の充実を図る。 ②児童生徒一人一人の姿と状況を把握する。 ③児童生徒及び保護者のスマートフォンやSNS等に対する危険性の意識を高める。	①役員会による毎日のあいさつ運動と学期に1回のあいさつ旬間で、児童生徒同士がコミュニケーションをとれるようにする。また、縦割り班で行う活動を取り入れ、互いを思いやる心を育てる。 ②心のアンケートを年2回実施すると共に必要に応じて個人面談を実施する。アンケート結果は、全職員に周知する。 ③学期に1回、スマートフォンやSNS等における正しい知識やマナー教育を行う。また、保護者に向けてスマートフォン等における意識調査を実施し、結果をもとに対策や啓発を行う。	B	①毎学期に取り組んだあいさつ旬間では、相手（児童生徒同士、施設職員、保護者など）を意識したあいさつに取り組むことができた。縦割り班で行う活動では学部間の交流の場になり、互いを思いやる気持ちの育成に繋がった。 ②心のアンケートでは、事前にいじめの認識について確認を行い、取り組んだ。前年度より件数が増えたが、積極的認知による増加であると捉えられる。自己理解及び他者理解を含めた児童生徒同士の相互理解が進むよう、指導・支援していく必要がある。 ③児童生徒向けに使用できる教材を各担当の先生に提供し、活用した。保護者に向けては、アンケート調査を実施した。子どもと保護者の意識の違いや危機管理（フィッシングサービスの利用、家庭のルールづくり）への課題が明確になった。
地域支援	阿蘇郡市地域の学校関係機関への支援	阿蘇郡市地域の学校関係機関へ充実した支援を提供できたか。	①外来相談、巡回相談等の充実を図る。 ②学校関係機関の情報とニーズを的確に把握し、支援内容の充実を図る。	①巡回相談に職員を派遣し、積極的に関わる。これまで依頼の少なかった幼稚園や保育園等にも巡回相談に関する広報誌を配付し、積極的な活用を呼びかける。よりきめ細やかな支援を	B	①本校のセンター的機能に関する広報誌を作成し、各市町村の地区コーディネーター会議にて配付・説明を行ったことでこれまで依頼の無かった保育園からも巡回相談の依頼があった。巡回相談については、依頼時に事例の主訴を聞き取り、実態

				行えるよう、事前に相談事例の情報を細かく聞き取るとともに、巡回相談の際には次の評価日を決定し、継続した支援へと繋げる。 ②ニーズの掘り起こしを実施し、それに応じた研修を継続する。 ・相談校の充実した校内支援体制制作りに参画する。 ・エリア会議等を通して、高等学校に対しても巡回相談に関する情報提供を積極的に行う。		把握を行った。その情報を基に依頼先のニーズに応じた資料の準備や支援・指導方法の提案など情報提供を行うことができた。また、巡回相談終了後の経過について電話による聴き取りを行い、前回の相談後の支援の実施状況及び結果、課題について把握し、支援指導方法の提案や、追加の巡回相談等、継続した支援へと繋げることができた。 ②研修については、小学校や高等学校からの依頼を受け、研修内容のニーズを聞き取りながら、それに応じた情報提供を行うことができた。高等学校への巡回相談については、エリア会議にて情報提供を行い、授業参観や支援会議への参加等、昨年以上に巡回相談を実施することができた。
	校内における支援	校内の教育活動を充実することができたか。	児童生徒の教育的ニーズを的確に把握し、個々に適した教育活動を実践する。	教職員対象に、児童生徒の実態把握や支援指導方法の検討等に関する研修を計画・実施する。また、校内の巡回を実施して、実態把握や支援・指導方法について情報提供を行う。分掌部会においても随時各学部の事例について情報交換を行い、必要に応じて、発達検査の実施や、相談等に応じる。	B	研修・情報部と連携を図っての自立活動や個別の指導計画作成に関する研修を行った。センター的役割の一つである巡回相談についての研修や「学びのユニバーサルデザイン化」の取り組みについて昨年に引き続き紹介することができた。 校内の巡回については、重複障がい学級の参観及び担任との面談を行い、児童生徒の実態把握や支援・指導方法の検討を行うことができた。
地域連携(コミュニティ・スクールなど)	総合型コミュニティ・スクールの充実	総合型コミュニティ・スクールを推進することができたか。	地域に根ざした学校づくり	地域への理解を深め、地域の教育力を活用した授業づくりの方法を検討する。	B	本年度から総合型コミュニティ・スクールへの移行を行った。地域に根ざした学校作りを行うために、感染症対策を行い、各学部でできる限り地域との交流を行った。また、学校運営委員の方から「信号で止まってくれた車に挨拶をする姿が見られる」などの意見をいただき、交通安全に対し、意識の向上も見られた。

		校内の教育活動を充実することができたか。	児童生徒の自立と社会参加のためのネットワーク構築	児童生徒の頑張りを発信すると共に地域へ貢献する方法を検討する。	B	ケーブルテレビや熊本日日新聞社、広報、ホームページへの情報発信を行った。学校運営協議会では、「ケーブルテレビや広報などで活動がよくわかる」との意見をいただいた。今後、坂本善三美術館と共同制作の作業製品を開発することで地域への貢献を行っていく。
研修・情報	授業及び指導の工夫改善 特別支援教育における専門性の向上	全職員の授業力の向上と職員研修の充実を図ることができたか。	全職員の授業力の向上を図り、学校評価アンケートの評価を上げる。	①自立活動の個別の指導計画を複数の職員で作成(課題の抽出、指導目標及び内容の設定)し、授業の充実を図る。 ②授業研究会を実施する際に、専門的知識と経験豊富な外部講師を招聘し指導助言を仰ぐ。 ③校内授業研究会の実施により教員の授業力の向上を図る。ROMANプロセス法を用いた「授業研究シート」を活用し、授業を観る視点を定めたり、KJ法の要領でグループ討議を実施したりする。 ④新学習指導要領に則って、学習指導案の作成及び授業研究会を実施し、授業に対する評価を充実していくことで授業の質を高める。	B	①学部毎に自立活動の個別の指導計画を作成した。複数で検討することで指導の根拠が説明できるようになった。 ②スーパーティーチャーを活用し、授業参観及び授業研究会での助言をいただいた。また、授業者とのミーティングの時間を設けたことで十分に話しをすることができた。授業者からも大変勉強になったという評価を受けた。 ③ROMANプロセス法を活用したことで視点を絞って協議を進めることができた。また、他の授業にも生かせる意見を出し合うことができた。 ④学習指導案の作成及び全職員への周知を行った。指導案の作成においては計画通りに進まない部分があった。本校の特性を踏まえた実現可能な計画が必要であったと感じている。評価に関してはスーパーティーチャーより他校の取組を聞くことができた。
	情報の発信	特別支援教育に対する理解啓発活動ができたか	本校の教育活動の理解啓発を図る。	ホームページや広報等を活用し、学校行事や各学部の活動や取組を積極的に発信する。	B	各学部、学校生活の様子を積極的に情報更新することができた。小国郷へは広報誌への記事の発行を定期的に発行することができた。
	情報機器の整備	情報機器を活用した授業の充実を図ることができたか。	学習におけるITC機器の導入を図る。	学習時に活用できるICT機器の設定及びセキュリティ等を整える。	A	本校のみでは整備ができない部分をGIGAスクール構想により大幅に進めることができたが、活用できる状態にない機器もあるため、その整備を行いたい。

安全管理	いのちを守る安全教育の推進	児童生徒の安全確保のための環境整備ができたか。	安全点検を計画的に実施し、早期改善を図り、危険箇所を0にする。	月1回安全点検を行うと共に、非常用備蓄品、自転車等の点検を定期的に行い、危険箇所の早期発見、早期改善を図る。	B	安全点検を毎月1日と定め職員同時に実施した。それにより、事務部への報告が以前より早くなり、次月までの早期改善がスムーズにできた。
			ヒヤリハットに年間通して継続的に取り組む。	教育活動中にヒヤリとした内容を記録し、原因を考察して全職員で情報を共有し、事故の未然防止に努める。	C	今年度は全職員がヒヤリハットを考える期間を設けたが、期間の周知と徹底ができず、集計・周知に時間を要した。全職員で年間を通してヒヤリハットに取り組み、事故の未然防止に努められるよう改善していきたい。
			児童生徒行方不明時、不審者侵入時に迅速な対応をとることができるための体制を整備する。	安全対策マニュアルを活用し、捜索訓練、不審者対応訓練を実施して、緊急時には組織的な対応を図ることができるようにする。	B	今年度は、実際に捜索を行う場面はなかったが、捜索訓練等を行い、組織的な対応ができるように準備をすることができた。今後も、児童生徒の安全を守れるよう、安全対策マニュアルの改善等を図っていきたい。
			防災教育、防災体制の充実を図る。	月1回のヘルメット装用訓練や全校集会での防災教育、学期に1回実施する避難訓練を通し、災害時にマニュアルに沿った行動ができるようにする。また、防災マニュアルを見直し、本校職員にとって実効性の高いマニュアルを作成する。	B	年間を通して防災教育を行うことができた。それにより、緊急時の対応を児童生徒自身で対応できる姿を見ることができ、定着を図れた。今後も随時マニュアルを見直し、実効性の高いものを作っていく。

4 学校関係者評価

第2回学校運営協議会終了時に、学校評価を提示し説明を行った。参加された8人の委員全員から、本校の取組は小国町や南小国町の広報誌やケーブルテレビなどで良く発信されていると高い評価をいただいた。また、坂本善三美術館と協力しての共同制作の作業製品の開発や、北里柴三郎との共同製品の開発ができないかなど新しい提案もいただいた。

学校評価アンケートは、今年度も教職員、保護者、サポートセンター悠愛職員を対象に実施した。一昨年度からの課題であった、悠愛職員との「連携・コミュニケーション」面に対しては、連絡等がある時にはできるだけ足を運び、顔を見ながらの丁寧な連絡に努めたことで改善されつつある。

課題であった「PTA活動は充実している」の項目においては、活動自体ができなかったため、評価は下がったが、今年度は新型コロナウイルス感染症対策として、会長様をはじめ保護者の方々にはできる限りの説明を行ってきたことで、理解をいただき特に意見は出なかった。

5 総合評価

今年度は、新型コロナウイルス感染症の影響による休校、感染予防策等により多くの行事を中止、変更せざるを得なかったが、時間を短縮して定期的な登校日を設けたり、行事も内容を変えたりして対応を行い実施した。保護者においても深い理解を示していただき、とても協力的に対応していただいた。

○学校教育目標及び重点目標を、全職員が常に念頭において、一年間取り組んだ。

・児童生徒一人一人の実態に応じたきめ細かな指導

本年度は、自立活動で学習したことを日常生活においていかに般化できるようになるかを念頭に

置いて、取り組み、スーパーティーチャーによる指導をいただきながら実施した。

- ・児童生徒の教育的ニーズに応じた教育環境の工夫

教務部を中心に取り組んだ。各教科等を合わせた指導の内容分析を中心に、在籍する児童生徒の実態に応じた教育課程を編成し、学習時間や教科学習の充実をはかり、新学習指導要領に対応する教育課程の編成を行った。また、知的障がい児童生徒への自立活動のあり方を、内容、グループ、時数等を各学部で検討を行った。重複障がい学級の自立活動の取組においては、特別支援教育コーディネーターと連携し、指導支援の在り方について検討を行った。

- ・地域の教育力を活用したキャリア教育の推進

新型コロナウイルス感染症の影響により、6月に予定していた高等部の現場実習が実施できなかった。しかし、高等部3年生においては時期をずらし、個別に現場実習を行うことで、卒業後の就労に繋げることができた。多様なニーズに応じ、前後期合わせて6カ所の新規の現場実習先で実習を行うことができた。進路ニュースは、就労継続支援A型事業所の動向や、B型利用までの手続き、グループホームについてなど最新情報を含めて発行した。保護者からは、もっと詳しい情報が欲しい等の将来を見据えた意見が見られた。PTA進路研修会は、新型コロナウイルス感染症影響により今年度は中止としたが、子どもの将来について深く考える保護者が増えてきている。現場実習報告会は高等部の保護者限定として実施した。次年度は小・中学部の保護者の参加ができることを期待し、早い段階から進路について考える機会を提供したい。

- ・学校改革の推進

4月以外は、定例の職員会議は実施せず、週1回の総務会とは別に、月に1回総務会を行った。必要な場合は、朝会と合わせて臨時に職員会議を行った。管理職が把握しておく必要があることについては、学部主事、分掌部長等より随時報告があった。また、年間通してアフターファイブ完全実施日を月2回（年度途中より水曜日から木曜日に変更した）必ず設け、毎月末全職員分の時間外勤務を把握した。しかし、職員間で業務の偏りが見られ、業務分担の見直し等が必要である。スペースリフレッシュなど、全職員で取り組んだ。職員の意識の高まりと共に徐々に環境整備が進んでいる。

- ・保護者、悠愛との連携

4月に面談週間を設定していたが、新型コロナウイルス感染症の予防のため対象児童生徒を絞ったり、時期をずらしたりして懇談会等を実施した。現在の状況や一年間の目標を早い時期に共有することができた。また、丁寧な対応を心掛けたため、信頼関係を深めることができた。保護者及び悠愛との状況に関して、年間を通して管理職への迅速な報告がなされ、大きなトラブルになる前に対応することができた。学校評価アンケート結果については、保護者、悠愛とも概ね好評価をいただいたが、一部の保護者、悠愛職員に、学校の取組が「わからない」に評価を付けられた方がいた。次年度も、学校の取組を理解していただけるように情報提供、共有を進めていく。

- ・総合型コミュニティスクールに関する取組

本年度から総合型コミュニティスクールに移行した。本校のイメージ図を示し、地域に根ざした学校、地域に貢献できる学校を目指し、小国町、南小国町等関係機関との連携を図ることができた。今後も、地域の学校としての総合型コミュニティスクールに取り組んでいく。

6 次年度への課題・改善方策

- ・次年度においては、本年度まで取り組んだ自立活動のテーマをさらに深めるとともに、新学習指導要領に対応した教科学習のあり方についても深め研究発表を行う予定である。そのためにも計画的に研修の場を設け、積極的にお互いの授業を見合うことで、専門性の向上に努めたい。また、次年度も、阿蘇郡市特別支援教育研究会と連携を深めていきたい。

- ・研修関係では、今年度はコロナウイルス感染症のため、出席依頼ができず、研修開催の在り方（講師：医療関係者）に課題があった。次年度以降、研修のオンライン化や講師の検討を行っていく。

- ・校内の研修では、いつ・誰が・どんなことをするのかを明確に伝えていく。

- ・ICT機器に関しては、Wifi環境整備関連工事ができなかったが、GIGAスクール構想の取組に則り、まずは教員が積極的にICTを活用していく。

- ・観点別評価の様式を設定したが、それを活用した学習評価の徹底はできなかった。次年度は、改めて観点別評価に関する研修を早い時期に計画し、改善を図る。

- ・施設入所者が6～7割の本校において、保護者とサポートセンター悠愛と本校との連携は不可欠である。今後も継続し、発展的な連携を図っていきたい。

- ・次年度においても、新しい生活様式の徹底を講じていかなければならない。

今年度、多くの成果を得ることができた。次年度も、継続発展させることを基本として取り組んでいきたい。